

# 大路区社会福祉協議会

## 令和6年度

# 定期総会資料

## 令和6年5月12日

### 議案審議事項

第1号議案	令和5年度 事業報告書	1頁
第2号議案	令和5年度 会計決算報告	2頁
	令和5年度 助成金一覧表	3頁
第3号議案	令和5年度 会計監査報告	4頁
第4号議案	役員交代の件 報告	5頁
第5号議案	令和6年度 事業計画(案)について	6頁
第6号議案	令和6年度 会計予算(案)について	2頁

第1号議案

令和5年度 事業報告

年	月	日	曜	項目	事業内容	備考
5年	4月	14日	(金)	会計監査	令和 4年度会計監査	監査承認
	5月	14日	(日)	定期総会		
	6月	14日	(木)	合同会議	9月24日(日) 敬老会開催について 敬老会の記念品の選定	エコバッグ
	7月	20日	(水)	助成金支払い	市社協と大路区	キラリエ会議室
	8月	6日	(日)		敬老会案内 配布	
	9月	23日	(土)	敬老会準備		キラリエ6階会議室
		24日	(日)	敬老会	2部制 落語と音楽	〃
	10月	22日	(日)	おおじ区民祭り	フードライブブース設置	de愛ひろば
	11月	9日	(日)	合同会議	敬老会の報告及び次回に向けての意見交換	
					12月26日(火) カレー食堂開催決定	
	12月	25日	(月)		カレー食堂 炊込み準備	大路まちづくりセンター
12月	26日	(火)		冬休み子ども カレー食堂 実施	大路まちづくりセンター	
6年	2月	2日	(金)	合同会議	カレー食堂の報告及び次回春休み 3月26日に予定 先進地研修について	
	2月	17日	(土)	研修会	滋賀県母子福祉のぞみ会 施設	大津市におの浜
	3月	25日	(月)		春休みふれあい カレー食堂 準備	大路まちづくりセンター
	3月	26日	(火)		春休みふれあい カレー食堂 実施	大路まちづくりセンター

令和5年度 会計決算 報告

令和6年度 予算(案)

収入の部

科目	項目	令和5年 予算	令和5年 実績	令和6年 予算(案)	備考
前期繰越金		1,155,655	1,155,655	1,273,530	
会費	シャルマン	131,400	131,400	131,400	
	デ・リード	27,900	27,900	27,900	
	マーメイド	93,150	93,150	93,150	
	アウルコート大路	6,750	6,750	6,750	
	ユニハイム草津ユトリオ	94,500	94,500	94,500	
活動助成金	大路区町内会連合会	650,000	650,000	650,000	
交付金	住民福祉活動計画推進事業	95,000	95,000	95,000	まち協
助成金・補助金	福祉活動助成事業補助金	260,000	260,000	260,000	学区社協運営補助金
	福祉活動助成事業補助金	537,500	475,000	475,000	地域サロン
	地域サロン立ち上げ	0	80,000	0	新規1団体
	歳末助け合い子供支援 助成金	60,000	50,000	0	
大路区社協協賛金賛助金 還付金		68,000	71,500	70,000	
研修会	研修会参加費	20,000	30,000	30,000	
雑収入	利息	10	12	10	
収入合計		3,199,865	3,220,867	3,207,240	

支出の部

科目	項目	令和5年 予算	令和5年 実績	令和6年 予算(案)	備考
会議費	役員会議費	20,000	11,611	20,000	
事業費	高齢者ふれあいサロン	300,000	0	300,000	
	広報誌印刷(まち協)	30,000	25,000	25,000	「おおじのこえ」に掲載
	ふれあい カレー食堂			100,000	新規事業
	生活困窮者支援	100,000	0	100,000	食糧支援
	役員研修会	20,000	107,353	100,000	送迎バス費用
助成金・補助金	福祉活動助成事業補助金	537,000	475,000	475,000	地域サロン 団体10件
	地域サロン立ち上げ		80,000		1 団体
	助成金 15件	580,000	580,000	580,000	地域団体15件
	4年度コロナ支援助成金 もどし	0	35,000	0	
寄付金	甲賀学園	50,000	50,000	50,000	
	縁(えにし)	3,000	3,000	3,000	
	のぞみ会		30,000	0	
事務費		100,000	8,009	30,000	
市社協会費		375,000	375,000	375,000	150円×世帯数
事務手当		240,000	60,000	240,000	
雑費		0	6,655	10,000	
支出計		2,355,000	1,846,628	2,408,000	
予備費		844,865	100,709	799,240	
改め支出計		3,199,865	1,947,337	3,207,240	
次期繰越金		0	1,273,530	0	
総支出合計		3,199,865	3,220,867	3,207,240	

令和5年度 特別会計

定期預金 2,002,237円

1,001,479 円	通帳-1
1,000,758 円	通帳-2

令和5年度 助成金一覧表

草津市福祉地域サロン補助金

敬称略

NO	グループ名	代表者	助成金(円)
1	おおみや友愛サロン	野添 一三	50,000
2	ABCサロン	川瀬 好子	50,000
3	デ・リード ふれあい会	杉田 滋代	50,000
4	シャルマン クラブ	駒井 頸彦	50,000
5	いろはもみじ会	中江 友彌子	50,000
6	サロン伽羅	柴田 正美	25,000
7	西大路第一サロン	平岡 知恵子	50,000
8	エルティいきいきクラブ	岡田 雄三	50,000
9	サロン西大路第三	大川 重孝	50,000
10	ユトリオ百歳体操クラブ	野口 正樹	50,000
		合計金額	475,000
	(立ち上げ資金)		
11	マーメイドシティ草津シニアクラブ	谷地田 俊介	80,000

大路学区社協助成金

NO	グループ名	代表者	助成金(円)
1	大路区民まつり	先川 且民	60,000
2	敬老会助成金	先川 且民	200,000
3	青少年育成区民会議	遠藤 覚	20,000
4	民生委員児童委員協議会	野口 正樹	40,000
5	かがやき学級	先川 且民	40,000
6	大路区健康推進員	高尾 弘子	20,000
7	大路区更生保護女性会	北川 寿子	20,000
8	母子福祉のぞみ会	三宅 栄	20,000
9	若竹本町熟年会	白井 喜美江	20,000
10	小汐井シニアーズクラブ	初田 達也	20,000
11	草友会	松田 義勝	20,000
12	西大路第三町内会 草寿会	井上 嘉恵	20,000
13	あけぼの会(民生委員・児童委員)	野口 正樹	30,000
14	金木犀(西大路)	斉藤 光子	20,000
15	親子サロン(民生委員・児童委員)	野口 正樹	30,000
		合計金額	580,000

## 第3号議案

### 令和5年度 会計監査証

#### 1. 監査の範囲

令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日

#### 2. 一般会計

収入合計	3,220,867 円
支出合計	1,947,337 円
<hr/>	
差引残高	1,273,530 円

#### 3. 特別会計

①	1,001,479円
②	1,000,758円
<hr/>	
定期預金計	2,002,237円

会計報告書に基づき監査を行った結果、通帳及び領収書、諸伝票は、いずれも適正に処理されており、その会計内容も適正であることを認めます。

令和 6年 4月 20日

監事 新井康弘

---

監事 奥野真太郎

---

第4号議案

個人情報のため、取扱注意

令和6年度 大路区社会福祉協議会 役員・評議員

No	役職名	氏名	所属団体	備考欄
1	会長	八木 良人	ユニハイム草津ユトリオ自治会	
2	副会長	稲継 久也	ファミリーハイツ草津町内会長	大路区町内会連合会選出
3	副会長	梶原 憲一	南ノ町 町内会長	大路区町内会連合会選出
4	会計	花本 正夫	若竹本町 町内会長	大路区町内会連合会選出
5	監事	奥野 慎太郎	草津第二小学校PTA 会長	団体代表
6	監事	高田 豊郎	エルティ 町内会会長	大路区町内会連合会選出
7	理事	蒲原 久美子	TOWER・111 自治会長	大路区町内会連合会選出
8	理事	根木 良	新屋敷町内会長	大路区町内会連合会選出
9	理事	野口 正樹	民生委員児童委員協議会	団体代表
10	理事	北川 寿子	大路区更生保護女性会	団体代表
11	理事	久米 純子	母子福祉のぞみ会	団体代表
12	理事	高尾 弘子	大路区健康推進員	団体代表
13	評議員	中野 信雄	大宮町 町内会長	
14	評議員	岩本 剛	中之町 町内会長	
15	評議員	上野 健次	北中町 町内会長	
16	評議員	大川 久栄	北ノ町 町内会長	
17	評議員	荒堀 隆司	神楽町 町内会長	
18	評議員	小宮山 基勝	新屋敷第二 町内会長	
19	評議員	北中 幸夫	生栄町 町内会長	
20	評議員	小林 靖幸	西大路第一 町内会長	
21	評議員	大川 節夫	西大路第三 町内会長	
22	評議員	田上 真吾	プレサンスロジ草津 町内会長	
23	評議員	吉田 行宏	デ・リード草津 町内会長	
24	評議員	加藤 恵史	シャルマンコーポ草津 町内会長	
25	評議員	北村 雅則	マーメイドシティ草津 町内会長	
26	評議員	坂口 修二	アウルコート 大路 町内会長	
27	評議員	生田 周作	ユニハイム草津ユトリオ自治会	
28	評議員	先川 且民	まちづくり協議会 会長	
29	評議員	井上 ひとみ	まちづくり協議会 事務局長	
30	評議員	木戸脇美由紀	草津第二小学校 校長	
31	評議員	新開 雅代	主任児童委員	
32	評議員		大路区町内会連合会事務局長	
33	事務局			

## 令和6年度事業計画

大路区社会福祉協議会 会長・八木良人

### 1. テーマ

誰一人取り残さない地域の実現・顔の見える住民自治  
だれもが安心して暮らせるまちづくり（生活困窮者支援・子ども食堂等）  
持続可能な福祉活動のあり方

### 2. 基本方針

- (ア) 子どもから高齢者まで、全ての住民の笑顔と挨拶があふれる街・文化の香りただよう街、大路区を目指して、地域福祉の観点からの取り組みを行う。
- (イ) コロナ禍における生活困窮者支援や、感染者への差別の根絶に取り組む
- (ウ) 常に学ぶ姿勢を持ち、勉強会などを実施して持続可能な福祉活動の実践を目指す
- (エ) 大路区まちづくり協議会（福祉健康部会）との統合を視野に入れた改革に取り組む。

### 3. 重点目標

- (ア) ふれあいサロンの実施方法の見直し
- (イ) 持続可能な組織形態について検討をすすめる
- (ウ) 生活困窮者支援およびフードバンク活動の推進する
- (エ) 子ども食堂の実施（新規事業）
- (オ) まちづくり協議会だより・ホームページによる通年広報活動を行う

### 4. 事業予定

- 5月・定期総会
- 6月～・子ども食堂の実施
- 10月・敬老会 9月16日
- 11月～2月・評議員研修会（先進地視察）
- 3月・新年度役員選出、
- 通年・生活困窮者支援・フードバンク事業、広報活動、各種勉強会

# 草津市大路区社会福祉協議会会則

## (名 称)

第一条 本会は草津市大路区社会福祉協議会という。

## (目 的)

第二条 本会は草津市社会福祉協議会と密接な連携を保ち、各学区社会福祉協議会相互の連絡調整を図りつつ、草津市大路区住民福祉の推進をはかるとともに、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的として次の事業を行う。

1. 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究。
2. 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成。
3. 保健衛生・児童福祉・母子福祉・身障福祉・老人福祉・生活保護・遺族援助に関する事業。
4. 文化・レクリエーション・教養に関する事業。
5. その他本会の目的達成のための必要な事業。

## (組 織)

第三条 草津市大路区内にあつて別表に掲げる社会福祉に関係ある各種団体の代表等をもって組織する。

## (事務所)

第四条 本会の事務所は大路区まちづくり協議会におく。

## (事 業)

第五条 第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学習講座等
2. ふれあい事業
3. 式典
4. その他の事業

## (会 員)

第六条 本会の会員は草津市大路区に居住する住民とする。



(評議員)

第七条 別表(付則)に掲げる社会福祉に関係ある各種団体の代表等がこれにあたる。

(理事)

第八条 評議員の中から会長が選任する。

(役員)

第九条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 若干名 会計 1名 理事 若干名 監事 2名

(役員を選任)

第十条 役員は理事の互選とする。

注) 申し合わせ事項 会長1名を選出し、他の役員は会長が指名するものとする。
---

(役員任期)

第十一条 役員任期は二年とする。但し再任は妨げない。

1. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第十二条 役員は役員会に出席し、その議事に参加して議決に加わり、共同して業務を決定する。

1. 会長は本会を総括する。
2. 副会長は会長の職務を補佐する。
3. 会長事故のあるときは副会長がその職務を代行する。
4. 会計は本会の会計を司る。
5. 理事は理事会、役員会において業務運営に関する事項を審議しその運営にあたる。
6. 監事は本会の会計を監査する。

(評議員任期)

第十三条 評議員任期は二年とする。但し再任は妨げない。

1. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員職務)

第十四条 事業遂行のための諸活動及び総会に出席し、事案を協議し議決する。

(三役会)

第十五条 会長、副会長、会計をもって構成する。

(役員会)

第十六条 役員会は会長が必要に応じて召集する。

(総会)

第十七条 総会は年度始め2か月以内に召集し、評議員の三分の二以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数でもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

又総会の議長は会長がこれを行う。

(総会の議決事項)

第十八条 総会において協議又は、議決しなければならない事項は次のとおりとする。

1. 会則の改廃
2. 会費の決定
3. 事業計画
4. 予算の決定及び決算の認定
5. その他本会の運営について重要な事項

(評議員会)

第十九条 評議員会は本会の運営について重要な事項が生じた場合に会長が召集する。

(委員会)

第二十条 本会に委員会をおくことが出来る。

1. 委員会は専門的な事項について会長の諮問に応え、または意見を具申する。

(事務局)

第二十一条 本会に事務局をおき、福祉事業の事務を、会長が委嘱する。

(経費)

第二十二条 本会の経費は会費、寄付金、補助金、助成金その他の収入をもってあてる。

(会費)

第二十三条 本会の会費は総会により決定された年会費を納入しなければならない。

(会計年度)

第二十四条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日をもって終わる。

(付 則)

1. 評議員を定める別表は下記のとおり

- |              |           |              |
|--------------|-----------|--------------|
| ・大路まちづくりセンター | ・町内会連合会   | ・民生委員児童委員協議会 |
| ・草津中学校       | ・草津第二小学校  | ・草津第二小学校PTA  |
| ・母子福祉のぞみ会    | ・保護司会     | ・町内会及び自治会    |
| ・更生保護女性会     | ・健康推進員協議会 | ・主任児童委員      |
| ・学識経験者       | ・評議員経験者   |              |

2. 委員会には細則を設けることができる。

3. 本会則は平成15年6月17日より施行する。

4. 本会則は平成21年5月14日 一部改正し施行する。

5. 本会則は平成25年5月22日 付則の一部改正し施行する。

6. 本会則は平成29年5月28日 一部改正し施行する。

7. 本会則は令和2年年5月17日 一部改正し施行する。

付則の一部改正…草津中学校PTAのPTAを削除、評議員経験者の追加  
3条と7条の「代表」を「代表等」に変更